

トランプ政権下の諸政策に関する 政治経済的分析（2）

—大型減税から保護貿易へ—

坂 井 誠

Economic and Political Analysis of the Policies under the U.S. President Donald Trump Administration (2) — From Large Tax Cuts to Trade Protectionism —

Makoto Sakai

要旨

トランプ大統領は就任後1年近く経った2017年末になって、大規模な減税（10年間で1.5兆ドル規模）という初の大型公約を達成した。法人税減税を中心に、共和党が強く望んでいることでもあった。

その後、トランプは2018年初の一般教書演説ではアメリカの統合や融和を訴え、分断につながる言葉を封印しつつ、インフラ投資や移民救済策に多くの時間を割いた。続く予算教書では、前年の計画に比べて財政赤字が短期的にも中期的にも、増額修正された。連邦債務が戦後最大にまで膨らむなかで、トランプ政権には財政再建の意欲が乏しい。

2018年の春先からは、通商政策が決定的に重大な問題として浮上してきた。とりわけ、アメリカが中国による知的財産権の侵害を理由に、制裁関税措置を発動し、中国も同等の高率関税で報復するという一連の動きが目立っている。背景には、アメリカが中国のハイテク覇権に脅威を感じていることがあるようだ。

トランプの政策の特徴は、かねてからの公約を中心に据えて、18年11月の中間選挙を強く意識している点である。米中間の通商摩擦についても、少なくともそれまではトランプの独善的で、強気の姿勢は維持され、不安定な状

況が続くだろう。

キーワード：トランプ、減税、保護主義、知的財産権、2018年中間選挙

Key words : Trump, tax cut, protectionism, intellectual property rights, midterm elections in 2018

I. はじめに

トランプ政権は就任後1年近く経った2017年12月下旬になって、初の大きな実績を残した。つまり、初めての大型公約の達成である。その内容は10年間で1.5兆ドル規模の、法人および個人向けの大減税である。本稿では、この大型減税、一般教書、予算教書と続く2年目のトランプ政権の政策方針などを概観したうえで、その後の2018年春先以降、最大の問題として浮上してきた通商摩擦について述べてみたい。

II. トランプ減税

大統領選挙期間中、トランプ大統領が公約に掲げていた法人税を中心とした減税は、2017年12月下旬、連邦法人税率を35%から21%へ引き下げるなどの税制改革法案を下院が再可決する形で（上院でも可決済み）成立した。個人部門と法人部門を合わせた減税総額は、向こう10年間で1.5兆ドル規模にのぼる¹。

1980年代のレーガン以降、共和党大統領のほとんどが大型の減税政策を展開しており、トランプ減税はブッシュ（2世）による減税（2001年の減税規模は10年間で1.35兆ドル）と比べても大規模である。気になるのは、過去の減税がねらい通りの成果をもたらさず、財政赤字を大幅に拡大させた点であり、トランプ減税にも同様の不安がある。トランプの投資促進による経済成長率引き上げのもくろみにも不透明感が否めない。

今回の税制改革法案（Tax Cuts and Jobs Acts）は、企業税制に関する部分と個人税制についての部分からなる。まず、法人税に関する部分を見ていくと²、第一に、2018年1月より最大35%の現行税率を、一律21%へと引き下げる。当初の両院案ではいずれも一律20%となっていたが、最終案では小幅、引き上げられた。発効時期は2019年としていた上院案を見送り、下院案が採

用された。

第二に、国際課税については全世界所得課税方式から、国内所得だけを課税対象とする源泉地課税方式へ移行する。全世界所得課税は、アメリカ企業の全世界所得を課税対象とする制度で、外国税額控除制度により海外で支払った税額は控除できるが、それ以外は利益を海外からアメリカに還流させた時点で課税される。このように現行制度は海外から得た利益をアメリカに還流させた際に課税されるが、新方式によって海外からの利益送金には課税されなくなる。今回の税制改革によって共和党が、アメリカ企業が海外に保有する資金を国内へ還流させ、経済を活性化する視点から望んでいた形になった。

第三に、パススルー事業体（株式会社以外の事業体）への課税に関して、現行制度（累進課税の個人所得税を適用）を維持しつつ、2025年までの時限措置ではあるが、31.5万ドル（合算所得ベース）までの事業所得に対して、

〈図表1〉税制改革案の主な内容（企業税制）

項目	現行制度	新制度（税制改革法案）
課税方式	全世界所得課税＋ 外国税額控除制度（注）	源泉地課税方式
連邦法人税の最高税率	35%	21%（一律）
パススルー事業体の所得 に対する最高税率	39.6%（個人所得税）	31.5万ドルまでの事業所得に 対して20%まで税控除 *2025年末までの時限的措置
投資費用の即時償却	—	5年間にわたり設備投資の即時 償却を認める *償却率逡減のうえで2027年 まで継続
海外留保利益への課税	米国への資金還流時に課 税	1 回限りの課税 (現金など：15.5%、その他8 %)
法人代替ミニマム税	—	撤廃
支払利子の損金算入	原則算入可	調整課税所得（Adjusted Tax- able Income）の30%を超えるネ ット支払い利子の損金不算入

（注） 海外で支払った税金を米国の税額から控除する制度。

（図表の原典は、下院歳入委員会資料など）

出所：日本貿易振興機構（注2）、2頁より抜粋

20%までの税控除を導入する。第四に、5年間にわたって、設備投資の即時償却を認める措置を導入する（以上、〈図表1〉参照）。

次に、税制改革法案の個人課税の部分について見ると、基本的に上院案に沿って2025年までの時限措置となっている³。第一に個人所得税に関しては、税区分は現行同様の7段階だが、税率が変更される。現行の10%、15%、25%、28%、33%、35%、39.6%に対して、新制度では10%、12%、22%、24%、32%、35%、37%となり、最高税率の引き下げが目立っている。

第二に、税控除については、基礎控除を現行の約2倍へと拡大する反面、他の項目別控除の多くが廃止される。高所得層の利用者が多い、州・地方税の控除においては1万ドルまでであれば、所得税、固定資産税、売上税の控除が認められる。

第三に、目を引くところでは、いわゆるオバマケアで規定されている、保険未加入者への罰金を廃止することとなった（以上、〈図表2〉参照）。

〈図表2〉税制改革案の主な内容（個人税制）

項目	現行制度	新制度（税制改革法案）
個人所得税	7段階 (10%、15%、25%、28%、33%、35%、39.6%)	7段階 (10%、12%、22%、24%、32%、35%、37%) *2025年末までの時限的措置
控除	独身者：6,350ドル 夫婦合算：1万2,700ドル	・基礎控除額を約2倍に拡大 独身者：1.2万ドル 夫婦合算：2.4万ドル *2025年末までの時限的措置 ・州・地方税（所得税、固定資産税、売上税）は1万ドルまでであれば、控除可能 *2025年末までの時限的措置 ・医療費控除の維持、拡大
個人代替ミニマム税	—	維持（免除額を拡大）
その他	—	・オバマケア未加入者に対する罰金撤廃

(注) 原典は下院歳入委員会資料など

出所：日本貿易振興機構（注2）、4頁

Ⅲ. 一般教書

トランプ大統領は2018年1月末に一般教書演説を行った。その主な内容は〈図表3〉に示した通りであり、アメリカの統合や融和を訴え、分断につながる発言を封印した。一般教書でとくに目立ったのは、(1)インフラ投資と(2)移民救済策である。

まず、トランプ政権は大型減税を12月下旬に成立させたばかりであったが、10年間で

1.5兆ドル規模の官民インフラ投資計画を表明した。インフラ投資計画は前年5月の予算教書において、10年間で1兆ドル規模（戦後最大の投資計画）としていたものをさらに拡大した格好である。史上最大の減税とインフラ投資によって、景気を刺激しようとする意図がある。トランプの高い不支持率・低い支持率も加わって、11月の中間選挙では両院の多数派を維持している共和党の苦戦が予想されるなかで、際立った追加的な政策が求められた事情があろう⁴。

インフラ投資については、連邦の負担額を前年、今回の予算教書とも2,000億ドルにとどめているが、民主党は連邦政府の負担額の増額を求めている。政府のインフラ投資案では、資金の大部分を民間や州・地方政府の投資に依存しており、多くのプロジェクトは成立しないというわけである⁵。

次に、移民問題において従来、移民排斥という強い態度で臨んできたトランプが、融和姿勢に転じたことも特筆に値する。背景には、やはり11月の中間選挙がある。大統領はメキシコ国境の壁の建設などを公約としてきた。中間選挙を控えて、こうした公約を実現するためには、移民に対する宥和策を主張する民主党への妥協やヒスパニックに対する配慮が必要だと考えられた。そして、大統領が持ち出したのは、移民制度改革の4本柱であった⁶。

この4本柱は、一般教書演説の数日前にホワイトハウスが発表した「移民

〈図表3〉 一般教書演説の主な内容

- ・安全で力強く、誇りある米国を建設する
- ・米国の新しい時代が到来
- ・米国の繁栄を犠牲にした不公平な貿易協定を転換
- ・インフラ整備のため1兆5000億ドルを投じる
- ・メキシコ国境の壁建設を進める。不法移民対策の法律は米国第一でなければ署名せず
- ・中国とロシアは米国の国益に挑むライバル
- ・北朝鮮の金正恩体制は非道な独裁政権。過去政権の過ちは繰り返さない

出所：日本経済新聞（朝刊）2018年2月1日

制度改革・国境警備に関する枠組み」に沿ったもので、内容は次のような事柄であり、公平な妥協案として両党が支持すべきことが主張された⁷。(1)教育、労働、倫理に関する基準を満たし、幼少期に親と不法入国した若者ら（ドリーマーズ）180万人に市民権取得の道を開く。(2)南部の国境に壁を建設する。国境警備を行う移民税関捜査局（ICE）職員などを増員する。捕えた移民を審理までは釈放する「キャッチ・アンド・リリース」慣行を撤廃する。(3)永住権取得に関する抽選制度を廃止し、能力主義に改める。(4)移民の家族呼び寄せを、配偶者と未成年（21歳以下）の子供に制限する。

このようなトランプの提案に対しては、民主党は一部の移民の強制送還につながるなどと反発しているほか、共和党保守派の間では不法移民への市民権付与に反対する意見が根強く⁸、包括的移民法案は依然として一筋縄ではいかない問題となっている。

以上のように2018年1月末の一般教書演説は、内政に関してはインフラ投資を中心とした国内経済と移民問題にほとんどの時間が費やされた一方、通商政策に関しては具体的な発言はなかった。

IV. 予算教書

トランプ政権は2018年2月中旬には、2019会計年度（18年10月～19年9月）の予算教書を議会に提出した。その主な内容は、〈図表4〉に示したが、財政赤字の増額修正が特徴となっている。2019年度単年で見ると、大型減税で歳入が伸び悩むとともに、国防費や公共事業費の積み増しで、歳出は増大す

〈図表4〉 予算教書の主な内容

<p>* インフラ投資 10年間で1.5兆ドルの投資を呼び込むため、2千ドルの連邦支出</p> <p>* 国防費 国防総省の予算を17年度比で13%増</p> <p>* メキシコ国境の壁建設 19年度までの2年間で180億ドルを想定。19年度はテキサス州南部の65マイル（約100キロ）の区間で16億ドルを提案</p> <p>* 社会保障 「医療保険制度改革（オバマケア）」の撤廃や「メディケア」（高齢者向け公的医療制度）の削減</p>
--

出所：朝日新聞（朝刊）2018年2月14日

る。その結果、財政赤字は9,840億ドル（対GDP比4.7%）と、7年ぶりの高水準が見込まれている。これは前年の予算教書で示された赤字の倍近い水準である⁹。

中期的には財政赤字は縮小傾向をたどる予想になっているが、2027年度には黒字化すると見ていた前年の予測とは対照的に、同年にも4,500億ドル（対GDP比1.4%）の赤字が残る見込みになっている。財政の中期計画では、2018年度から28年度までの予測が示されているが、最終年の28年度にも3,630億ドル（対GDP比1.1%）の財政赤字が予想されており、財政再建が放棄された格好になっている（図表5）。

他方、財政計画における大統領のメッセージを読むと、就任後1年間の景気拡大、減税政策の成立などを自画自賛したうえで、次のように総花的に12項目が列挙されている¹⁰。(1)財政支出の浪費の終了、(2)経済成長と機会の拡張、(3)力による平和の維持、(4)壁を建設し、国境をまたぐ犯罪組織を取り除き、我々の移民法を執行、(5)インフラの再構築、(6)アメリカの就業者家庭の支援、(7)退役軍人の保護、(8)麻薬常習の除去、(9)高い薬価との戦い、(10)福祉から就労への移動、(11)適度な教育と好賃金への道を拡大、(12)学校選択の促進。

こうしたなかで注目されるのは、第一に、連邦債務が戦後最大にまで膨ら

〈図表5〉 政府による連邦財政見通し（予算教書）（単位：10億ドル、%）

会計年度	歳出		歳入		財政収支		債務残高
	金額	GDP比	金額	GDP比	金額	GDP比	GDP比
2017	3,982	20.8	3,316	17.3	-665	-3.5	76.5
18	4,214	21.0	3,340	16.7	-873	-4.4	78.8
19	4,407	21.0	3,422	16.3	-984	-4.7	80.3
20	4,596	20.8	3,609	16.4	-987	-4.5	81.3
21	4,754	20.5	3,838	16.5	-916	-3.9	81.7
22	4,941	20.3	4,089	16.8	-852	-3.5	81.9
23	5,160	20.2	4,386	17.1	-774	-3.0	81.3
24	5,348	19.9	4,675	17.4	-672	-2.5	79.9
25	5,526	19.6	4,946	17.5	-579	-2.1	78.4
26	5,748	19.4	5,231	17.6	-517	-1.7	76.6
27	5,955	19.2	5,506	17.7	-450	-1.4	74.6
28	6,181	19.0	5,818	17.8	-363	-1.1	72.6

（注） 見通しは2018年度以降。

出所：OMB（注10），Table S-1.

んでいることに触れつつ、財政再建への意欲があまり見られない点である。トランプ政権は今後10年間、アメリカ経済が3%成長の軌道に乗ることを予想し（議会予算局（CBO）による潜在成長率は1.8%）、歳入を大きめに見積もっていることになるが、それでも財政状況は劇的には改善しない。

第二に、大統領は軍の再構築と近代化などを主張し、2017年末以来強調してきた「力による平和」を謳っている。第三に、メキシコ国境の壁の建設と国境管理の強化も引き続き優先順位の高い項目として挙げられている。なお、インフラ投資に関して、予算教書の大統領メッセージでは昨年同様、1兆ドルのインフラ投資を生み出す財政計画であるとしており、一般教書などで示された10年間で1.5兆ドル規模の計画と想定規模が異なる点は判然としない。

V. 通商政策（1）

ところで、一般教書などではあまり触れられることのなかった通商政策が、2018年の春先から決定的に大きな問題として浮上してきた。トランプ政権の通商政策を見ると、保護主義の傾向が強く表れている。

まず、鉄鋼とアルミニウムに関する関税の賦課である。鉄鋼、アルミニウムとも広範な製品が対象になっている。トランプ大統領は3月8日に1962年通商拡大法232条に基づき、3月23日より鉄鋼に25%、アルミニウムに10%の輸入関税を課すことを決定した。北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉をにらんで、メキシコとカナダに対しては関税の適用を留保したが（後に6月1日よりカナダにも適用）、他の国が適用を除外されるためには、米通商代表部（USTR）と個別に交渉しなければならない。なお、1962年通商拡大法232条は、輸入が自国の安全保障を損なうおそれがあると商務省が判断した際に、当該輸入を是正する権限を大統領に与えている¹¹。

このような鉄鋼とアルミニウムの輸入関税引き上げの方針に対しては、石油、天然ガスといったエネルギー業界などが反発している。アメリカが、輸送パイプライン用の特殊鋼や採掘用の鋼管などの鉄鋼製品を輸入に依存しているためである¹²。さらに、ポール・ライアン下院議長、ミッチ・マコーネル上院院内総務など共和党議会の指導者たちも、関税賦課の適用対象を限定するよう求めている。(1)国内の生産コスト上昇、(2)消費者負担の増大、(3)EUや中国などによる対抗措置、(4)貿易紛争の激化に対する懸念を考慮し

てのことである¹³。

なお、6月上旬のG7首脳会議（シャルルボワ・サミット）の焦点のひとつは、アメリカによる鉄鋼輸入制限を日欧とカナダが撤回できるかどうかだったが、不調に終わった。EUとカナダは報復措置に動くことになる一方、トランプは関税措置を自動車まで広げる案を主張した。G7の貿易戦争リスクが報じられている¹⁴。

貿易収支の不均衡問題は、アメリカにとって対中国が最大の懸念である。そうした状況のもとで、中国政府は、アメリカが通商拡大法232条に基づき、中国産を含む鉄鋼やアルミニウムの輸入を制限したことへの対抗措置を実施した。中国側は4月1日、アメリカ産の豚肉やワインなど合計128品目に最大25%の関税をかけると発表し、2日から

〈図表6〉中国が発動した米国への報復関税

* 関税15%上乘せ (120品目・輸入額10億ドル) ・ピスタチオやクルミなどナッツ類 ・マンゴーなどドライフルーツ ・オレンジ・ブドウ・スイカなど果物 ・ワイン ・エタノール ・シームレス鋼管 * 関税25%上乘せ (8品目・輸入額20億ドル) ・豚肉 ・アルミニウムのスクラップ

出所：日本経済新聞（夕刊）2018年4月2日

実施した〈図表6〉。上乘せ関税は15%と25%の2種類であり、このうち25%を適用するのは、豚肉やアルミニウムのスクラップなど（8品目）で、輸入額は20億ドルとなり、15%の上乗せを実施する120品目の輸入額は10億ドルに及ぶ¹⁵（計30億ドルの報復規模は同額）。

しかし、後述するように米中間の貿易摩擦はその後著しく激化し、アメリカの通商拡大法232条をめぐるやり取りは、摩擦激化の序章にすぎなかった。たとえば、4月3日には米通商代表部が、1,300品目の中国製品への課税リストを公表したのに対して、中国は翌日、大豆や航空機など106品目への報復措置を表明するなど、アメリカと中国の通商摩擦が世界経済を揺さぶる格好になっている。こうした米中の摩擦をめぐっては、アメリカの産業界から一貫して対中関税に反発の声が上がっている。互いの高税率によって、アメリカでは中国製品の輸入の減少が国内の投資コストの増大などにつながるとともに、中国という成長市場でアメリカ製品が競争力を失う不安が強いからである¹⁶。

VI. 通商政策（2）

次に、トランプ政権は2018年3月下旬には、中国による知的財産権の侵害を理由に、1974年通商法301条に基づいて、中国製品の多くに（1,300品目、600億ドル分）25%の関税を課すこととした（先のように4月上旬に公表）。この決定に対して中国側は、「あらゆる選択肢」を考慮しているとの立場を示した。これは、米国債の購入の減額に含みをもたせたものである。中国は米国外では米国債の最大の保有者で、1兆ドルを超える（2018年1月末時点で1兆1,700億ドル）米国債を保有する。アメリカの通商政策の動向しだいで、中国が報復措置として「米国債カード」を持ち出せば、アメリカの債券市場が不安定になり、長期金利上昇などの弊害が出てくるおそれもある¹⁷。

トランプ政権による対中制裁に対して、産業界は小売、IT業界などを中心に反発している。幅広い製品の値上げが消費マインドを萎縮させるおそれの強い小売業の批判は、当然である。一方、アメリカのIT業界はサーバーやネットワーク機器などの多くを、中国で組み立てて輸入している。スマートフォンも中国を含む北東アジア圏で、部品調達網が確立されているという。これらの機器が高率関税の対象になれば、IT関連の投資が抑制される。製品価格の上昇は、アメリカの消費や投資つまり経済成長を抑えるおそれが強い。アメリカ大手企業の経営者団体（ビジネス・ラウンド・テーブル）は、「対中国の長期的な戦略もなく関税などの制限を設けることは、米企業や米国製品の競争力をそぐ」として、トランプの政策に対して強い懸念を表明した。妥当な考え方である。産業界は、このような批判的な態度で一致している¹⁸。

こうしたなか、トランプ政権は通商法301条に基づく対中関税賦課を留保していたが、5月末にこれを撤回すると発表した。最終的な対象品目リストを6月15日に公表し、速やかに25%の関税を賦課するというものである¹⁹。

そして、トランプ政権は予定通り6月15日、1,102品目・500億ドル相当の中国製品に、25%の追加関税を課すこととした。第1弾として、7月6日に818品目・340億ドル分（産業用ロボット、電子部品、自動車など）の制裁関税を発動して、284品目・160億ドル分（化学品、産業機械、鉄道など）については、時期を検討する（結局、第2弾は8月23日に発動。中国も報復）。トランプは、中国が巨額の補助金を出してハイテク産業を育成する「中国製

造2025」計画を批判するなど、米中貿易の不公平さを改めて強く主張した。米中貿易問題の改善は大統領の公約でもあり、トランプが強気の政策を打ち出しやすい場となっている。当然ながら中国側は厳しく反発しており、早速、アメリカ製品に同額規模の追加関税を課す報復の準備に入った²⁰。

その後も米中の貿易摩擦に歩み寄りはなく、世界の金融市場がその動向に神経質になるなど、注目され続けている。トランプは7月5日、中国による知的財産侵害に対する制裁関税を予定通り6日に発動すると改めて表明した。先に記したように産業用ロボット、自動車、半導体、医療機器など818品目・340億ドル分が、中国のハイテク産業育成策である「中国製造2025」の重点投資分野から選定された。他方、中国は自動車、大豆や牛肉、ウイスキーなど545品目・340億ドル相当に追加関税を課す方針を示した。トランプは、中国が報復すれば、追加措置を採ることを強調した。これまでに決まっている500ドル分（340億ドル+160億ドル）に加えて、2千ドル、次に3千ドルを準備していると説明した²¹。

そして、トランプ政権は7月10日、中国に対する追加措置案を公表した。衣料品や食料品などに対して、2千億ドルに相当する6,031品目の輸入に10%の追加関税を課すこととした。発動は9月以降になる見通しである。これに対して中国は、アメリカをWTOに提訴した。中国は、アメリカが7月6日に年間340億ドル相当の中国製品を対象にした関税を発動した際も、アメリカをWTOに提訴しており、今回の措置はそれに続くものである²²。

また、こうした時期にアルゼンチンで二十カ国・地域（G20）財務相・中央銀行総裁会議が開かれ、7月22日に閉幕した。共同声明は、報復関税が連鎖する「貿易戦争」に強い懸念を示し、貿易摩擦を景気失速のリスクとしたが、アメリカの独善的な姿勢は変わらなかった。米中を中心とした貿易摩擦が長期化するおそれは、さらに強まった²³。

一方、トランプは8月1日、先の2千億ドル分の中国製品を対象とした第3弾の制裁に関して、関税率を当初の予定の10%から25%に引き上げるよう米通商代表部に検討を指示した。これが実現すれば、第1弾の340億ドル分、第2弾の160億ドル分と同水準の追加関税率であり、中国からの輸入の約半分に25%の追加関税が課せられることになる。とくに、第3弾の対象となる約6千品目には、農産品や加工食品、家具、ネットワーク機器やコンピューター部品、革製品などが含まれており、アメリカ経済へのマイナスの効果も

懸念される²⁴。

VII. 通商政策（3）

それでは、アメリカはなぜ対中制裁とりわけ知的財産権問題にこだわるのか。そこには、中国との技術覇権争いがある。2018年5月29日号の週刊『エコノミスト』の特集に掲載された論文の中から、ふたつを参考にしながら見てみたい。

専修大学の橋本秀夫教授によれば、今回の301条調査のねらいは、中国がアメリカの知的財産を不当に取得している実態を証明することであり、それは昨夏の官報（2017年8月24日）に示された4点に集約されるという。第一に、米企業から中国企業への移転の強要である。第二には、市場を介した技術供与を妨げる法規、政策、慣行があるという。第三は、中国企業がアメリカのハイテク企業を買収する際の中国政府の支援だという。第四には、ハッキングによる技術やノウハウの不正取得である²⁵。

一方、東京大学の丸川知雄教授によると、アメリカの態度は「中国製造2025」の代表的な中国企業を諫める意味も含んでいる。たとえば、米通商代表部が3月に通商拡大法301条に基づく制裁を発表して間もない4月16日には、米商務省がアメリカ企業に対して今後7年間は中国の通信機器メーカー、ZTE（中興通訊）に部品を売ることを禁じると通達した。アメリカ製の機器や部品を組み込んだ製品をイランに輸出していたとして17年3月に罰金を科されたが、その後の対処が不適切であった。そのため、今回、厳しい処分を受けたのだという。さらに、米司法省はファーウェイ（華為技術）もイランへの不正輸出の疑いで捜査しているそうだ。丸川教授の調査によれば、この2社は特許協力条約にもとづく特許の国際出願で世界トップ3の常連であり、中国を代表するハイテク企業である²⁶。

また、丸川教授は、すでに中国が様々な技術分野で世界のトップに立っているにもかかわらず、発展途上の国的なキャッチアップ志向をもっていることが、アメリカの不安をかき立てていると批判する。そのうえで、中国は途上の国的な発想を捨てて、先進国とは別の方向へと展開すべきだと主張する²⁷。

このような研究からすると、技術を中心とした知的財産権問題においてアメリカは中国に対して強い不安をもっており、現在の中国の勢いを止める有効な手立てがなく、強硬な姿勢で立ち向かっていると推察される。ただし、

アメリカがあまりに厳しい態度で臨むと、中国も硬化し、貿易や投資などが縮小するおそれがある。これは、世界経済にとって望ましくない。他方、中国もハイテク分野などを中心に「世界の中国」へと急発展した技術大国であり、知的財産権の保護を遵守するという当然の考え方をもつ必要がある。

VIII. トランプ政策の評価

トランプ大統領の政策の特徴は、かねてからの公約の実現を中心に据えて、2018年11月の中間選挙を強く意識したものとなっていることである。

第一に挙げられるのは、大型減税の達成である。とりわけ法人税率の引き下げなど法人税減税が目立っており、ここでは産業界を重視する保守派の特性を見てとることができる。それとともに、トランプは一般労働者たる支持層も意識している。それは、全般的な所得税率の引き下げや基礎控除の拡大などに反映されている。

ただし、過去の大型減税がそうであったように、歳入の減少に伴う連邦財政収支の悪化は気がかりである。共和党はオバマ政権の時代には、債務が拡大するような政策が採られるときには必ず批判した。いまトランプ共和党政権は、財政赤字を持続的に拡大させる(1)減税、(2)支出拡大を前面に押し出しているが、議会も国民もあまり気にしていない²⁸。

第二に、2018年春先以降、通商摩擦が俄然注目されるようになった。トランプ政権の独善に起因しており、それは関税を武器にした保護主義的な政策である。一般に通商政策で保護主義的な政策が採られる場合、特定の国内産業ならびに雇用を守ることを目的とするのがふつうである。今回の場合、対中国を標的としたきわめて大規模な保護主義政策が中心となっており、対中貿易赤字の大幅削減という大型減税の実現に続く公約の達成をねらった野心的な取り組みと言える。

今回のアメリカによる対中制裁を見ると、「中国製造2025」関連などハイテク分野におけるものが、とくに目立っている。長期的に見て、中国のハイテク覇権がアメリカの安全保障を危険にさらすという意識が、アメリカ側にはあるようだ。いかなる理由があるにせよ、対中国を中心に世界的な保護主義を生みだしたアメリカの罪は大きい。米中間の通商摩擦は、アメリカの措置に対して中国が報復するという形で、まさに泥沼化しつつある。

第三に、移民問題も重要な公約であるとともに、引き続き重大な政策課題

である。一般教書に関する部分で見たように、トランプはこの問題においては融和姿勢に転じる動きを見せている。ただし、そうした姿勢が打ち出されたものの、本来の反移民の姿も見え隠れし、そこには揺らぎが見られる。

オバマ前大統領は2012年に、DACA (Deferred Action for Childhood Arrivals) つまり子供の頃連れてこられた不法移民たる若者の在米を猶予する措置を採った。トランプはその終了を大統領選挙の公約に挙げていたが、なかなか難しいことを知った。そして彼は、DACAは議会の解決すべき事柄だと言うようになった²⁹。

トランプが一般教書演説の頃、移民問題について融和的な姿勢を見せたのは、2017会計年度の本国送還が減少し、06年度以来の低水準になったことも影響したと思われる。送還の減少は、国境での逮捕と排除の減少で説明できるといふ。他方、これに先立つ2017年2月、トランプ政権は新しいガイドラインによって排除の対象を拡大しており、2期目のオバマが新移民で逮捕された者と重罪で服役した不法移民に限定していたのとは対照的である³⁰。

さらに、トランプは2018年4月初め、メキシコは中米からメキシコを通ってアメリカに向かう不法移民に関して無策であると批判して、北米自由貿易協定 (NAFTA) からの離脱を再度ちらつかせた³¹。今日、国境を越えてアメリカに入ってくるのは、ホンジュラス、グアテマラ、エルサルバドル出身者が半数近くで、メキシコからの不法移民はネットで流出超過となっている。メキシコ出身者を中心とした不法移民総数は、ピークの推定1,220万人 (2007年) から1,130万人 (2016年) へと減少し、かつ共和党としての対応姿勢がまとまらない状況で、共和黨員の間では移民法の制定は選挙の重大な争点からは、はずれてきているという。そこで、トランプは移民問題の解決に取り組むそぶりを見せつつ、政治的なポイントをかせごうとしているようだ³²。

IX. おわりに

アメリカ経済において、現在進行形で最も大きな問題となっているのは、米中間の通商摩擦と言える。米中間の貿易不均衡が拡大するなか、トランプ政権は知的財産権の保護を軸に据えて、現況を改善しようとしている。その動きはしだいにエスカレートし、今や中国からの輸入品の大半に、制裁関税を課す勢いである。一方、中国はアメリカの示す措置に報復を繰り返すという手法で一歩も譲らない。特段にアメリカを配慮すべき経済的、政治的理由

が乏しいからだ。

このような関係を考えて、つねに先に何らかの措置を発動してきたアメリカが自制しない限り、通商摩擦は続くことになる。米中で互いの輸入額に格差があることから、つまり中国側の輸入が、アメリカ側の輸入を大幅に下回ることから、第2弾までのような同一額相当に同等の高率関税をかける報復は、中国には難しくなる。しかし、中国はいわゆる「米国債カード」を含めて、他の制裁で対抗することは可能である。

そもそも通商法301条によって罰則を課すことは国内法に基づく課罰であり、国際的な視点から見たときの問題は大きい。トランプ政権には、より柔軟な通商政策が望まれる。しかし、少なくとも11月の中間選挙が終わるまでは、政治的に弱みを見せられない事情を考慮すれば、強硬な対中通商政策方針に柔軟性など何らかの変化が出てくるのは、あるとしても、中間選挙後になると思われる。（2018年8月記）

（追記）2018年11月の中間選挙では、共和党は上院の多数派を維持したものの、野党民主党が下院で8年振りに多数派を奪還した。

注

- 1 河浪武史「米大型減税が議会通過」日本経済新聞（夕刊）2017年12月21日。
- 2 鈴木敦「税制改革法案が上下両院を通過」、日本貿易振興機構 *New American Policy* 7918、2017年12月22日、2-3頁。
- 3 同上
- 4 河浪武史「米、選挙にらみ景気刺激」日本経済新聞（朝刊）2018年2月1日。
- 5 鈴木敦「インフラ投資と移民制度改革を政策の前面に」、日本貿易振興機構 *New American Policy* 7940、2018年2月5日、1頁。
- 6 川合智之「移民 突然の融和姿勢」日本経済新聞（朝刊）2018年2月1日。
- 7 鈴木（2018年2月5日）、前掲資料、2頁。White House, “White House Framework on Immigration Reform & Border Security”, January 25, 2018. <<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/white-house-framework-immigratio...>>, (February 6, 2018).
- 8 川合、前掲記事。
- 9 五十嵐大介「米財政赤字 想定の倍」朝日新聞（朝刊）2018年2月14日。
- 10 OMB, *An American Budget, Budget of the U.S. Government, Fiscal Year 2019*, 2018, pp.

1-3.

- 11 鈴木敦「輸入関税は鉄鋼25%、アルミ10%」、日本貿易振興機構 *New American Policy* 7950、2018年3月9日、1-3頁。
- 12 木村誠「鉄鋼・アルミの関税引き上げにエネルギー業界が反発」、日本貿易振興機構 *New American Policy* 7947、2018年3月5日、1-2頁。
- 13 鈴木敦「共和党議会指導部、関税賦課の適用対象の限定求める」、日本貿易振興機構 *New American Policy* 7951、2018年3月12日、1頁。
- 14 河浪武史「G7 貿易戦争リスク」日本経済新聞（夕刊）2018年6月11日。
- 15 原田逸策「中国、米に報復関税発動」日本経済新聞（夕刊）2018年4月2日。
- 16 中山修志「米産業界、対中関税に反発」日本経済新聞（朝刊）2018年4月6日。
- 17 大塚節雄、原田逸策「中国、米国債購入減に含み」日本経済新聞（朝刊）2018年3月25日。
- 18 稲井創一「対中制裁 米産業界が反発」日本経済新聞（朝刊）2018年3月25日。
- 19 鈴木敦「301条に基づく対中関税賦課の留保を撤回」、日本貿易振興機構『ビジネス短信』、2018年5月30日、1頁。
- 20 鳳山大成「米、対中制裁関税発動へ」日本経済新聞（朝刊）2018年6月16日。
- 21 鳳山大成「米、対中制裁関税発動へ」日本経済新聞（夕刊）2018年7月6日。
- 22 共同「中国、米をWTO提訴」東京新聞（朝刊）2018年7月17日。
- 23 共同「米独善 G20混迷深く」東京新聞（朝刊）2018年7月24日。
- 24 河浪武史「米、対中関税25%に上げ」日本経済新聞（夕刊）2018年8月2日。
- 25 大橋秀夫「301条発動に見る米国の不安 標的の変化が語る中国の実力」『エコノミスト』（毎日新聞社）2018年5月29日、30-31頁。
- 26 丸川知雄「主戦場はハイテク領域 中国は途上国的発想捨てる時」『エコノミスト』（毎日新聞社）2018年5月29日、26-27頁。
- 27 同上
- 28 Paul M. Krawzak, "Worries Fade as Debt Grows", *CQ Weekly*, March 12, 2018, p. 14.
- 29 "A dream deferred", *The Economist*, September 9, 2017, pp. 27-28."
- 30 "Rhetoric and reality", *The Economist*, December 16, 2017, pp. 30-31.
- 31 鳳山大成「NAFTA離脱 再度示唆」日本経済新聞（夕刊）2018年4月2日。
- 32 "When good men do nothing", *The Economist*, June 30, 2018, pp. 27-31.